

全羅南道議会へ ようこそ。

- ・ 全羅南道のご紹介
- ・ 議長挨拶
- ・ 議会構成
- ・ 委員会活動
- ・ 議員現況
- ・ 国際交流協力



- 
- 道民のための政策を苦心します。
● 道民の話が花咲くことを希望します。

“

第12代前半期全羅南道議会が
一歩ずつ!一段ずつ!跳躍する全羅南道を作っていくます。

”

疎通する議会

信頼される議会

研究する議会

民生が花咲く議会



CONTENTS

- 04 全羅南道のご紹介
- 06 議長挨拶
- 08 議会構成
- 12 議会沿革
- 14 議会ビジョン
- 16 議会運営
- 17 委員会活動
- 18 議会機能
- 20 議員現況
- 21 全羅南道議会の主な連絡先
- 22 国際交流協力

生命の地！全羅南道が一番！

“

美しい海と豊かな大地の全羅南道。
自然と人々、産業と技術が発展し続ける地！
全羅南道が切り拓きます。

”



位置

全羅南道

Jeollanamdo



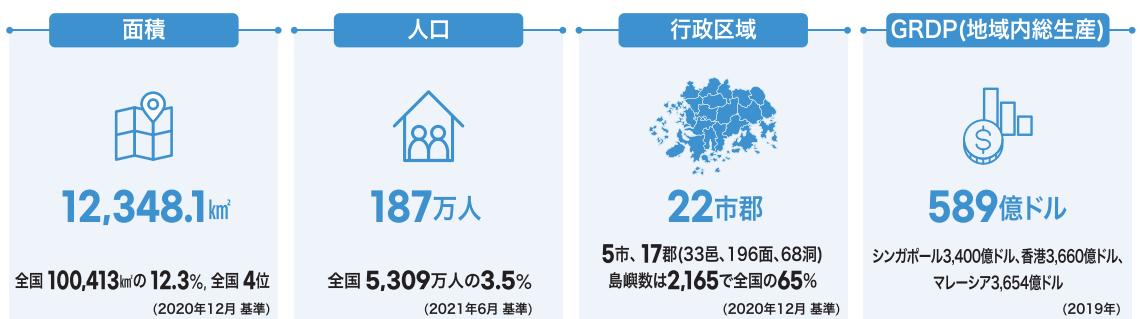
東経 125°~127° 北緯 33°~35°

大韓民国の幸福発電所、全羅南道。

“

全羅南道は伝統と現代を融合させた絢爛たる文化を花咲かせた芸術の都市で、宝石のような島々と清らかな自然で世界の人々から注目を集めています。命が芽吹く豊かな大地の全羅南道は、産業と自然がバランスを保ちながら発展するブルーエコノミーを目指しており、グローバル新産業首都生態系を造成し続けています。

”





“

議政活動の基本は、耳を傾けることから始まります。
道民の声が政策につながるよう、
傾聴する議会を作つてまいります

”

皆様、こんにちは。

全羅南道議会議長、ソ・ドンウクです。

200万道民の皆様の応援と激励の中、第12代全羅南道議会が去る7月に開院いたしました。

第12代全羅南道議会は"疎通する議政、道民に信頼される全羅南道議会"を作るため、道民の皆様の視点に立った議政活動を積極的に繰り広げてまいります。

常に謙遜して研究に勤しむ議会となり、自身と隣人の暮らし
がより豊かになるよう理想的な地方自治の時代を切り拓きます。

また、議会本来の役割である牽制と監視の機能を強化し、道民の皆様の立場から執行部を牽制して道政のバランスを保つ、民意の殿堂として生まれ変わります。

時には果敢な批判と共にクリエイティブな代案を提示し、暮らしの現場の小さな声を全羅南道政と教育行政にしっかり反映できるよう努力してまいります。

皆様には今後も議会への変わらぬご支援とご关心、そして積極的なご参与とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

ありがとうございました。

全羅南道議会議長 ソ・ドンウク

全羅南道の発展のための 政策とビジョンを打ち出します。

任期



4年

2022. 7. 1. ~ 2026. 6. 30.

議会組織図

議長



ソ・ドンウク

副議長



キム・テギュン



ジョン・ギヨンソン

常任委員会(7)

特別委員会(2)



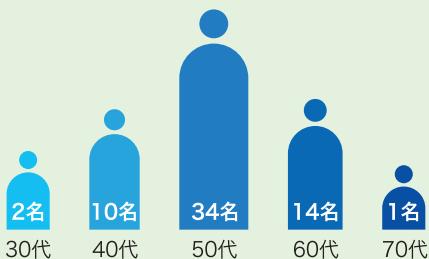
議席数



61名

地区議員 55名、比例代表 6名

年齢別



選数別



性別



男性 51名



女性 10名

政党別



共に民主党 56 (91%) | 国民の力 1 (2%)
 進歩党 2 (3%) | 正義党 1 (2%) | 無所属 1 (2%)

議長団

議長と副議長の2名は議員の中から無記名投票で選出され、任期は2年。議長は議会を代表して議事を進行させ、副議長は議長の不在時にその職務を代行する。



常任委員会

各種議案を専門的かつ効率的に審査するために設置する常設機構であり、議会の議事を最終的に決定する本会議に先立ってこれを事前に審査し、専門分野別に7つの常任委員会を運営している。議長を除いた全議員は各常任委員会に所属し、任期は2年。



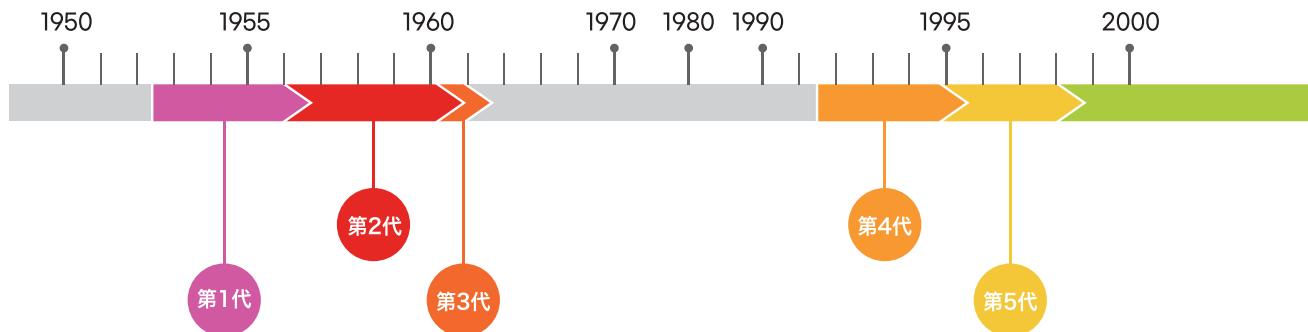


特別委員会

特定の案件を審査・処理する際、必要に応じて本会議での議決により構成され、審査した案件が本会議で議決されるまで存続する。ただし、予算決算特別委員会および倫理特別委員会は、条例の定めるところにより常時運営が可能である。



道民と地域共同体に基づく 草の根民主主義を実現してまいります。

**第1代**

1952. 5 ~ 1956. 7 (4年3ヶ月)

開院 1952. 5. 20.

議員定数 59名

第4代

1991. 7 ~ 1995. 6 (4年)

開院 1991. 7. 8.

議員定数 73名

第2代

1956. 9 ~ 1960. 11 (4年3ヶ月)

開院 1956. 9. 3

議員定数 58名

第5代

1995. 7 ~ 1998. 6 (3年)

開院 1995. 7. 10.

議員定数 75名(地区区68、比例代表7)

第3代

1960. 12 ~ 1961. 5 (5ヶ月)

開院 1960. 12. 21.

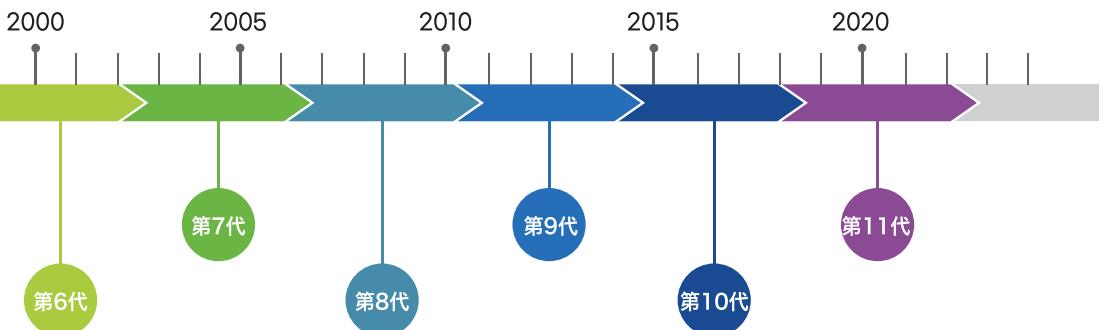
議員定数 66名



“

1949年に地方自治法が制定された後の1952年5月、初代全羅南道議会が発足しました。議員定数は59名。初代議会の開院後、第2代、第3代議会と持続してきた全羅南道議会は1961年に5.16軍事クーデターにより地方議会が解散させられるという痛みを経験しました。その後、1991年に地方自治制が発足し、同年6月の地方選挙で第4代議会が開院することで全羅南道議会は第12代議会にまで至ることができました。全羅南道議会は道民と地域社会に基づいた議事決定過程を尊重し、道民が主体となる議会を構成してきました。

”



第6代

1998. 7 ~ 2002. 6 (4年)
開院 1998. 7. 9.
議員定数 55名(地区区50、比例代表5)

第9代

2010. 7 ~ 2014. 6 (4年)
開院 2010. 7. 9.
議員定数 62名(地区区51、教育5、比例代表6)

第7代

2002. 7 ~ 2006. 6 (4年)
開院 2002. 7. 9.
議員定数 51名(地区区46、比例代表5)

第10代

2014. 7 ~ 2018. 6 (4年)
開院 2014. 7. 7.
議員定数 58名(地区区52、比例代表6)

第8代

2006. 7 ~ 2010. 6 (4年)
開院 2006. 7. 7.
議員定数 51名(地区区46、比例代表5)

第11代

2018. 6 ~ 2022. 7 (4年)
開院 2018. 7. 10.
議員定数 58名(地区区52、比例代表6)



道民の意思を尊重する議会

VISION

研究に勤しむ議会

民主的で合理的な議会



民意尊重



政策研究



民主合理



“

第12代全羅南道議会が追求する価値は

[道民]にあります。

道民の意思を議会にしっかりと届けるためには

何が必要か、常に苦心してきました。

道民の意思を真っ先に尊重する議会。

道民の意思を政策として実現するために研究する議会。

道民の意思を民主的かつ合理的に導き出す議会。

第12代全羅南道議会は道民と共に歩み、

道民と向き合う議会となります。

”



道民の暮らしが変わる、 開放議政を繰り広げます。

“

参与とコミュニケーションに基づいて開放議会を実現し、
正しい政策とガバナンスの精神で地域の懸案を検討していきます。

”

議会 運営

全羅南道議会は議長1名と2名の副議長、7つの常任委員会および特別委員会、議会事務処から構成されており、議会の運営は本会議・常任委員会・特別委員会活動で行われます。議会の会議は定例会と臨時会に区分されており、年間の総会議日数は定例会と臨時会を合わせて130日を超過できないようになっています。

定例会は毎年6月の第一火曜日と11月の第一火曜日に開催され、会期は年2回を合わせて60日以内の期間で開催されます。臨時会は道知事や在籍議員の3分の1以上の議員が要求すれば議長が15日以内に招集します。

本会議

本会議は在籍議員の3分の1以上の出席で開かれ、地方自治法で特別に規定されている場合を除いて在籍議員の過半数の出席と出席議員の過半数の賛成により議決されます。また議員が発言する際は予め議長の許可を得なければならず、発言の種類には道政質問・緊急懸案質問、質疑・補充発言、議事進行発言、身上発言、5分間の自由発言などがあります。

常任 委員会

常任委員会は各種議案を能動的に審査するために設置されるもので、7つの常任委員会が設置されています。委員会は会議中に本会議での議決がある場合や、議長または委員長が必要と認めるとき、在籍委員の3分の1以上の要求があれば開かれます。閉会中は道知事、道議長または委員長に理由書を提出することで委員会の開会を要求することができます。

特別 委員会

特定の案件を審査・処理する際、必要に応じて本会議での議決で構成され、審査した案件が本会議で議決されるまで存続します。ただし、予算決算特別委員会および倫理特別委員会は常時運営できるよう条例で規定されています。

勉学と研究を通じて現場から解決策を見出す議政活動を展開していきます。

“

全羅南道議会は委員会を構成して全羅南道内の様々な懸案を分野別に分け、専門的な研究と検討が行われるよう議会を運営しています。各委員会は現場から解決策を求める積極的な議政活動を展開し、道政運営の方向性を示していきます。

”



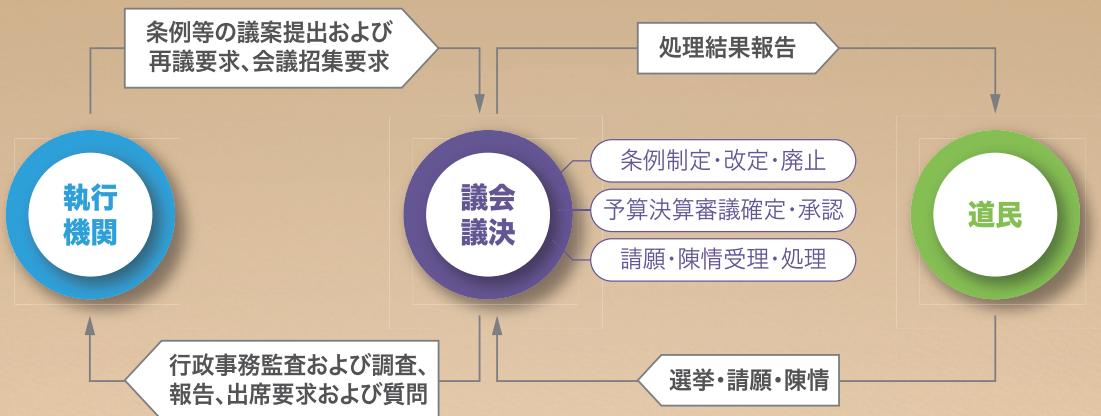
JEOLLANAMDO PROVINCIAL ASSEMBLY

道民の意思を受け止め、 代議民主主義を実現します。

“

第12代全羅南道議会は全羅南道の発展と道民の幸福のため、
地域に必要な条例を制定し、合理的な行政運営と透明な予算執行が為
されるよう、代議機関の役割を遂行しています。

”





条例の制定および改定・廃止

全羅南道の法律ともいえる条例を法令の範囲内で制定し、与件の変化に応じて制定した条例を改定または廃止することができます。条例は道民の福利増進といった生活の質の向上と全羅南道の持続的発展に貢献することを目的とします。



予算の審議・確定と決算の承認

全羅南道の一年間の生活費規模ともいえる予算案は、道知事および教育監が編成し、会計年度が始まる50日前までに議会に提出し、所管の常任委員会の予備審査と予算決算特別委員会の総合審査を経て、会計年度の開始15日前までに本会議で審議・確定されます。決算は道知事・教育監が予算を執行した後、次年度に承認を受けます。



請願の受理と処理

道民が道政に関する希望事項や改善事項を道議会議員の紹介を受けて書面(請願書)で提出します。ただし請願の内容が裁判に関わるものや、法令に違反するものである場合は受理されません。請願は地方議会および執行機関に対して住民の権利や利益が侵害された際に、これに対する救済を要求したり公務員の汚職是正などを要求したりすることができる制度です。



行政事務の監査と調査

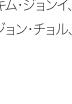
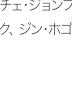
全羅南道と全羅南道教育庁の事務全般に関して、毎年に14日以内の期間を定めて実施される行政事務監査と特定事案に関する本会議での議決により実施する行政事務調査があります。行政事務監査は道政運営の正確な実態把握と問題部分のは正要求、代案の提示などを通じて道政の発展を図ることを目的とします。



自律権

外部機関から如何なる関与や干渉を受けず、自ら規律する権限を持っています。議長団の構成、委員会の設置等を行える内部組織権、会議規則の制定・会議招集・決定を行える議事自律権、議員資格懲戒に関する審査等を行える議員身元査定権等の権限を通じて道民の代議機関としての役割を果たしています。

議員現況

| 副議長 | 議長 | 副議長 |
|---|---|---|
|  キム・テギュン (光陽3) |  ソ・ドンウク (順天4) |  ジョン・ギョンソン (木浦5) |
| 議会運営委員会 <small>委員長</small>  チャ・ヨンス (康津) | 企画行政委員会 <small>委員長</small>  シン・ミノ (順天6) | 保健福祉環境委員会 <small>委員長</small>  チエ・ソングク (木浦1) |
| 経済観光文化委員会 <small>委員長</small>  イ・チヨル (莞島1) | 安全建設消防委員会 <small>委員長</small>  イ・ドンヒョン (宝城2) | 農水産委員会 <small>委員長</small>  シン・ウイジュン (莞島2) |
| 教育委員会 <small>委員長</small>  ジョ・オキョン (木浦2) | | |
| <small>副委員長</small>  ジョン・ヨンギ (順天1) | <small>副委員長</small>  ジョン・チョル (長城1) | <small>副委員長</small>  ソ・デヒョン (麗水2) |
| <small>副委員長</small>  イ・ジエ (羅州3) | <small>副委員長</small>  イム・ジラク (和順1) | <small>副委員長</small>  パク・ソンジュン (高興2) |
| <small>委員</small>  パク・ソンジュン (高興2) | <small>委員</small>  チャ・ヨンス (康津) | <small>委員</small>  キム・ソンイル (海南1) |
| <small>委員</small>  キム・テギュン (光陽3) | <small>委員</small>  キム・ムンス (新安1) | <small>委員</small>  カン・ジョンイル (光陽2) |
| <small>委員</small>  ジョン・ソヒョン (比例5) | <small>委員</small>  ジョン・ギヨンソン (木浦5) | <small>委員</small>  オ・ミファ (靈光2) |
| <small>委員</small>  イ・グワングヒ (麗水1) | <small>委員</small>  チエ・ミヨンス (羅州2) | <small>委員</small>  ハン・チユク (順天2) |
| <small>委員</small>  ソ・デヒョン (麗水2) | <small>委員</small>  カン・ムシン (麗水3) | <small>委員</small>  キム・ジヨンヒ (順天3) |
| <small>委員</small>  イ・ジエ (羅州5) | <small>委員</small>  チエ・ビヨンヨン (麗水5) | <small>委員</small>  イ・ヒヨンチャン (求礼) |
| <small>委員</small>  イム・ジラク (和順1) | <small>委員</small>  ジョン・ソヒョン (比例5) | <small>委員</small>  チエ・ミヨンビ (新安2) |
| <small>委員</small>  パク・キヨンミ (光陽4) | <small>委員</small>  キム・ソンシク (靈岩1) | <small>委員</small>  ナ・グワングク (長城2) |
| <small>委員</small>  ジョン・チョル (長城1) | <small>委員</small>  キム・jang-hwan (靈岩2) | <small>委員</small>  キム・グワングク (務安2) |
| <small>委員</small>  キム・テギュン (光陽4) | <small>委員</small>  パク・キヨンミ (靈岩1) | <small>委員</small>  キム・グワングク (務安2) |
| <small>委員</small>  ジョン・チョル (長城1) | <small>委員</small>  キム・jang-hwan (靈岩2) | <small>委員</small>  キム・グワングク (務安2) |
| <small>委員</small>  キム・テギュン (光陽4) | <small>委員</small>  パク・キヨンミ (靈岩1) | <small>委員</small>  キム・グワングク (務安2) |
| <small>委員</small>  ジョン・チョル (靈光1) | <small>委員</small>  キム・jang-hwan (比例6) | <small>委員</small>  リュ・ギジュン (和順2) |
| <small>委員</small>  ジョン・チョル (靈光1) | <small>委員</small>  キム・jang-hwan (羅州1) | <small>委員</small>  ハン・ナミル (靈岩7) |
| <small>委員</small>  ジョン・チョル (靈光1) | <small>委員</small>  キム・jang-hwan (羅州1) | <small>委員</small>  キム・グワングク (比例4) |
| <small>委員</small>  ジョン・チョル (靈光1) | <small>委員</small>  キム・jang-hwan (羅州1) | <small>委員</small>  キム・グワングク (比例4) |
| <small>委員</small>  ジョン・チョル (靈光1) | <small>委員</small>  キム・jang-hwan (羅州1) | <small>委員</small>  キム・グワングク (比例4) |
| 予算決算特別委員会 <small>委員長</small>  パク・ジョンウォン | <small>副委員長</small>  パク・ジョンウォン | <small>委員長</small>  カン・ジュヨン |
| <small>委員</small>  キム・ソンイル | <small>委員</small>  キム・ソンイル | <small>副委員長</small>  ハン・チュノク |
| <small>委員</small>  キム・ソンイル | <small>委員</small>  キム・ソンイル | <small>副委員長</small>  キム・ソンイル |
| <small>委員</small>  キム・ソンイル | <small>委員</small>  キム・ソンイル | <small>副委員長</small>  キム・ソンイル |
| <small>委員</small>  キム・ソンイル | <small>委員</small>  キム・ソンイル | <small>副委員長</small>  キム・ソンイル |
| <small>委員</small>  キム・ソンイル | <small>委員</small>  キム・ソンイル | <small>副委員長</small>  キム・ソンイル |
| <small>委員</small>  キム・ソンイル | <small>委員</small>  キム・ソンイル | <small>副委員長</small>  キム・ソンイル |
| <small>委員</small>  キム・ソンイル | <small>委員</small>  キム・ソンイル | <small>副委員長</small>  キム・ソンイル |
| <small>委員</small>  キム・ソンイル | <small>委員</small>  キム・ソンイル | <small>副委員長</small>  キム・ソンイル |
| <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>副委員長</small> キム・ソンイル |
| <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>副委員長</small> キム・ソンイル |
| <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>副委員長</small> キム・ソンイル |
| <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>副委員長</small> キム・ソンイル |
| <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>副委員長</small> キム・ソンイル |
| <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>副委員長</small> キム・ソンイル |
| <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>副委員長</small> キム・ソンイル |
| <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>副委員長</small> キム・ソンイル |
| <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>副委員長</small> キム・ソンイル |
| <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>副委員長</small> キム・ソンイル |
| <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>副委員長</small> キム・ソンイル |
| <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>副委員長</small> キム・ソンイル |
| <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>副委員長</small> キム・ソンイル |
| <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>副委員長</small> キム・ソンイル |
| <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>副委員長</small> キム・ソンイル |
| <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>副委員長</small> キム・ソンイル |
| <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>副委員長</small> キム・ソンイル |
| <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>副委員長</small> キム・ソンイル |
| <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>副委員長</small> キム・ソンイル |
| <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>副委員長</small> キム・ソンイル |
| <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>副委員長</small> キム・ソンイル |
| <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>副委員長</small> キム・ソンイル |
| <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>副委員長</small> キム・ソンイル |
| <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>副委員長</small> キム・ソンイル |
| <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>副委員長</small> キム・ソンイル |
| <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>副委員長</small> キム・ソンイル |
| <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>副委員長</small> キム・ソンイル |
| <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>副委員長</small> キム・ソンイル |
| <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>副委員長</small> キム・ソンイル |
| <small>委員</small> キム・ソンイル | <small>委員</small> <img alt="Portrait of Kim Sung-il" data-bbox="513 | |

全羅南道議会の主な連絡先

| 室名 | 電話番号(+82-61) | 室名 | 電話番号(+82-61) |
|---------|--------------|-----------|-----------------|
| 議長室 | 286-8000 | 事務処長 | 286-8300 |
| 副議長室(1) | 286-8010 | 総務担当官 | 286-8310 |
| 副議長室(2) | 286-8020 | 秘書室 | 286-8002~7 |
| 委員長 | 議会運営 | 総務チーム | 286-8330~3 |
| | 企画行政 | 経理チーム | 286-8340~3 |
| | 保健福祉環境 | 議会人事チーム | 286-8350~4 |
| | 経済観光文化 | 議事担当官 | 286-8320 |
| | 安全建設消防 | 議事チーム | 286-8360~3 |
| | 農水産 | 議案チーム | 286-8370~2 |
| | 教育 | 記録チーム | 286-8380~6 |
| | 特別委員長室 | 政策担当官 | 286-8260 |
| 専門委員室 | 議会運営 | 政策チーム | 286-8270~1 |
| | 企画行政 | 予算分析チーム | 286-8380~2 |
| | 保健福祉環境 | 立法研究チーム | 286-8290~6 |
| | 経済観光文化 | 広報担当官 | 286-8440 |
| | 安全建設消防 | 公報チーム | 286-8460~3 |
| | 農水産 | メディア広報チーム | 286-8470~3 |
| | 教育 | 記者室 | 286-8390 |
| | 特別 | 図書室 | 286-8415~6 |
| FAX | 議長室 | 放送室 | 286-8411 |
| | 副議長室 | 案内室 | 286-8400~1 |
| | 議会運営 | 議員案内室 | 286-8196 / 8198 |
| | 企画行政 | 教育庁待機室 | 286-8009 / 8445 |
| | 保健福祉環境 | 車両管理室 | 286-8437~9 |
| | 経済観光文化 | 総務担当官室 | 286-8490 |
| | 安全建設消防 | | 286-8491 |
| | 農水産 | | 286-8447 |
| | 教育 | | 286-8448 |
| | 特別 | 記者室 | 286-8492 |
| | | 図書室 | 286-8488 |
| | | 議員案内室(5階) | 286-8389 |
| | | 議員案内室(6階) | 286-8398 |

ホームページ (<https://www.jnassembly.go.kr>)

世界と交流する全羅南道議会、 グローバル全羅南道を目指します。



“

全羅南道を世界各国にPRし、友好的な交流に基づいて全南の文化や制度、思想を伝えます。全羅南道議会はアメリカのオレゴン州議会をはじめとする6ヶ国6つの議会と交流協定を締結しており、5ヶ国10地域との友好交流を通じて発展と共生を図っています。

”

● 交流協定を締結した海外の議会：6ヶ国6地域

アメリカ・オレゴン州議会

1994. 5. 24. (友好協定)
1994. 10. 31. (姉妹結縁)

ルーマニア・クルジュ州議会

2017. 10. 20. (交流協力MOU)

オーストリア・チロル州議会

2017. 10. 23. (交流協力MOU)

ロシア・沿海州地方議会

2017. 10. 24. (交流協力MOU)

中国・江西省人民代表

2018. 01. 10. (交流協力MOU)

ベトナム・永福省 人民議会

2019. 12. 25. (交流協力MOU)

● 交流協定未締結(友好交流)：5ヶ国10地域

中国

浙江省 / 福建省 / 山西省

日本

高知県 / 佐賀県 / 宮城県

インドネシア

中部スラウェシ州

ドイツ

ヘッセン州

ウズベキスタン

タシュケント州 / サマルカンド州

“

道民のための政策を苦心します。

道民の話が花咲くことを希望します。

”



全羅南道議会